

令和7年度3月吉日

東京都生活文化スポーツ局 御中

日本若者協議会ジェンダー政策委員会

痴漢撲滅プロジェクトの令和7年度の予算および事業内容についての要望

1：令和7年度痴漢撲滅プロジェクトの事業内容についての開示

令和7年度における痴漢撲滅プロジェクトの具体的な事業内容について、詳細を教えてください。特に、痴漢の実態についての調査を行う予定がある場合、調査の内容についても教えてください。

2：痴漢被害についての啓発活動と情報提供活動の継続

これまでの痴漢撲滅プロジェクトにおけるウェブサイト、ポスター、啓発活動などが非常に有益であると感じる。これらの活動を今後も継続していただきたい。さらに、これらの啓発手段がさらに広範囲に届くよう、さらに充実した活動を期待する。

3：痴漢専門の相談窓口の設置

これまで多くの痴漢被害が生じているが、相談先がわからないという声も多く、実際相談機関へ相談した被害者は数%という調査結果が出ている。

そのため、痴漢専門の相談窓口を設置し、被害者へのケア、加害者の再犯防止に向けた相談を実施できる体制作りを求める。

4：被害者や被害者に寄り添う方からアイデアを募るコンペティションの開催

2024年度に東京都が実施した「ティーンズアイデアコンテスト」のように、痴漢撲滅に向けた効果的なアイデアを被害者やその周囲の方々から募集することは、非常に意義のある取り組みである。これにより、実際の被害者が抱える課題やニーズをよりの確に反映させたプロジェクトのアイデアを得ることができると期待している。

5：浅草線・三田線への女性専用車両の導入

現在4つの都営地下鉄線のうち、新宿線と大江戸線には朝の通勤ラッシュ時に女性専用車両が導入されているが、浅草線と三田線にはまだ導入されていない。令和5年度には日本若者協議会が東京都議会に提出した「都営地下鉄の全路線・全編成への女性専用車両の導入に関する陳情」が全会派一致で趣旨採択された。また、東京都が行った大江戸線女性専用車の利用状況に関するアンケート結果によると、利用者の半分以上が「安心して利用したいため」に女性専用車を利用しており、約72%が「安心して利用できている」と答えていることから、女性専用車は安心して安全に交通機関を利用する権利を守ることに役立っていることがわかる。この権利をさらに守るためにも、他の二つの線への女性専用車両の導入を求める。

6：加害者に対する再犯防止対策の実施

日本若者協議会は令和6年、東京都議会に対して「痴漢加害者に対する再犯防止プログラムの早期導入を求める陳情」を提出し、全会派一致で趣旨採択された。痴漢を繰り返す加害者に対しては、良心の呵責を感じる者も多く、そのような人々に対して再犯防止のための支援が不可欠である。再犯防止プログラムを導入し、それを受け入れやすい環境整備が急務であると考えられる。具体的には、性暴力の加害者に対して、誰でも気軽に相談できる窓口の開設、カウンセラーが相談に応じ再犯防止のために必要なプログラムを案内する面接相談、再犯防止専門プログラムや生活自立支援プログラムの提供などの支援策の導入を提案する。

7：包括的性教育の導入促進

東京都が2023年12月25日に公表した「痴漢被害実態把握調査」の報告書によると、痴漢予防として、「若年層への包括的性教育の普及促進が、痴漢防止への意識醸成へとつながる」と記載されている。日本では性教育や包括的性教育が不十分であり、被害にあっても声を挙げることができず、泣き寝入りしている被害者も多い。痴漢被害のリスクが高い若年層に対して、重点的に教育・啓発を行うと同時に、加害者になることを防ぐ意味でも、満員電車が多く特に痴漢被害のリスクが高い東京都において、国に先んじて包括的性教育を積極的に推進していただきたい。

以上